令和4年度 議会報告資料



令和 5年 3月 滑川町議会

目次

議員名簿 3 -
総務経済建設常任委員会 所管事務
年間計画5 -
・ゴミ処理施設視察について6 -
・本町における交通安全対策と防犯対策事業の調査研究について 6 -
・東松山工業団地視察(優良企業)について 7 -
・埼玉県市野川流域下水道について8 -
文教厚生常任委員会 所管事務 10 -
年間計画11 -
・ ICT を活用した授業、特例校を視野に入れる活動・環境づくりについて 12 -
・ゴミ処理施設視察について 13 -
・保育園視察について 13 -
・町内の史跡を知るについて 14 -
議会運営委員会活動報告 16 -
議会広報発行対策特別委員会報告 17 -

議員名簿

 議
 長
 瀬上
 邦久

 文教厚生常任委員

副議長 宮島 一夫

議会広報発行対策特別委員長、議会運営委員、総務経済建設常任委員

議会運営委員会 委員長 北堀 一廣

総務経済建設常任委員

議会運営委員会 副委員長 井上奈保子

文教厚生常任委員

総務経済建設常任委員会 委員長 吉野 正浩

議会広報発行対策特別委員

総務経済建設常任委員会 副委員長 内田 敏雄

議会広報発行対策特別委員

総務経済建設常任委員 松本 幾雄

議会運営委員

総務経済建設常任委員 阿部 弘明

議会広報発行対策特別委員副委員長

総務経済建設常任委員 小澤 実

議会運営委員

文教厚生常任委員会 委員長 菅間 孝夫

議会運営委員

文教厚生常任委員会 副委員長 上野 葉月

議会広報発行対策特別委員

文教厚生常任委員 上野 廣

議会広報発行対策特別委員

文教厚生常任委員 高坂 清二

議会運営委員

文教厚生常任委員 紫藤明

議会広報発行対策特別委員

総務経済建設常任委員会 所管事務

所管の課・局	主な事務		
総務政策課	情報公開・自治振興・消防・防災・交通安全・		
	総合振興計画・財政		
税務課	町民税・法人住民税・固定資産税・軽自動車税		
産業振興課	農林業・商工業・観光・土地改良		
農業委員会	農地の賃借・農地転用		
建設課	道路•橋梁•河川•都市計画•建築•開発		
会計課	収入及び支出・決算		
上下水道課	水道用水の供給・施設工事・公共下水道・農業集落排水・浄化槽		
議会事務局	定例会・臨時会・請願書等の受理・議会傍聴		

総務経済建設常任委員会

1 第1回協議会

日時 令和4年4月21日

総務経済常任委員会年間計画の策定については、新型コロナウイルス感染状況を見ながら視察研修を実施することとなり下記の通り計画をしました。

年間計画

実施日	会議	事業内容
4月21日	第1回	年間計画策定
	協議会	
7月27日	第2回	ゴミ処理施設視察
	協議会	
10月26日	第3回	本町における交通安全対策と防犯対策事
	協議会	業の調査研究
11月16日	第4回	東松山工業団地視察(優良企業)
	協議会	
令和4年	第5回	埼玉県市野川流域下水道
1月13日	協議会	

・ゴミ処理施設視察について

日時 令和4年7月27日

場所 リバー株式会社東松山事業所

はまや都作業所

オリックス資源循環株式会社

目的 町内の一般廃棄物を処理している事業所の視察

町内で廃棄されるごみの処理や再生資源として利用している三つの 事業所を視察した。

リバー株式会社東松山事業所は、古紙・紙パック・衣類等をリサイクルしている事業所。はまや都作業所は、障害福祉サービス事業とリサイクル事業を通じた就労継続支援 B 型事業所でゲーム機、パソコンの分解作業を行っている事業所。オリックス資源環境株式会社は、今年度から燃えるごみの民間委託をした事業所で再生可能エネルギー発電施設・寄居バイオガスプラントを視察した。

各事業所では、概要説明をいただき意見交換を行った。



事業所職員と意見交換を行う総務経済 建設常任委員



再生可能エネルギー発電施設寄居バイオガスプ ラントを視察 ・本町における交通安全対策と防犯対策事業の調査研究について

日時 令和4年10月26日

場所 滑川町内

目的 本町における交通安全対策と防犯対策事業の現況調査

〇交通安全対策事業

町内における交通事故による人身事故件数は、減少傾向にあり、令和 4年は20件となっている。

対策事業としては、交通安全運動実施期間中における「交通安全のぼり旗」約600旗の掲出や森林公園駅北口の電光掲示板による啓発、児童・生徒の交通安全教室の開催、交通指導員による交通安全活動などが行われている。

〇防犯対策事業

本町における犯罪発生認知件数は、令和4年7月末で28件あり、ほぼ自転車盗で、侵入窃盗は5件あった。

対策事業としては、自主防犯活動組織へパトロール用品(帽子、ベスト、腕章)の配付、地区における防犯ミニ講座、新入学児童へ防犯ブザー配付、車による防犯パトロール活動、こども110番の家などがある。質疑応答では、①こども110番の家の利用の報告は今のところない事。②つきのわ駅での自転車盗が多い。③朝の通学の際に、横断歩道で止まらない車両があるなどの話し合いがされた。



福田交差点側道部町道120号線信号設置場所(新規の信号設置)

・東松山工業団地視察(優良企業)について

日時 令和4年11月16日

場所 フジミエ研株式会社

目的 東松山工業団地町内企業視察研修

フジミエ研(株)は、昭和 44 年に設立され、本社を東京都千代田区、 工場を茨城県取手市に開設し、昭和 49 年に滑川工場を開設した。製品 は、土木用として上下水道事業の管路や道路事業・鉄道事業のトンネル 等に使用される RC セグメント(強化されたコンクリート)と、建築用 として建物の基本となる部材(梁、バルコニー、柱、階段など)を最新 設備により製造し、販売している。建物の建設部材を現場に運び入れる ことにより、現場での型枠組立作業の減少、工程の簡略化により、工期 の短縮が図られるとのこと。

工場の見学では、土木用セグメント及び建築用コンクリートの製造 現場での説明を受けた。

意見交換等では、①工場の規模は、一般的な工場と比較すると大規模。 ②建築用部材の製造により、建築のスピード早くなった。③鉄筋コンクリートのひび割れ軽減、強度の向上等品質向上に努めており、当社は、『技術は不可能を可能にする。「まじめにものづくり」の技術集団フジミエ研』と掲げ日々研鑽している企業であるとのお話があった。



フジミエ研(株)工場視察

・埼玉県市野川流域下水道について

日時 令和5年1月13日

場所 市野川流域下水道 市野川水循環センター

目的 市野川流域下水道の視察

市野川水環境センターは、滑川町、嵐山町、小川町関連流域下水道として、平成元年度に事業着手し、平成6年4月に処理を開始した。施設は、第3系の水処理施設があり、現在、第4系の基本設計中。

令和3年度末の流域の処理人口は38,789人、流域下水道普及率は(行政人口に対する処理人口)は59.0%。(県平均普及率は82.9%)水処理面積は、1,056ha、管渠延長は、11.7kmで、1日の処理能力は、17,600 ㎡となっている。

本町における維持管理負担金は、5年毎に見直しを行い、令和3年4月1日から令和8年3月31日まで87円/㎡で、月汚水総量を各町の占める汚水量の割合を計算し排出量に87円/㎡で算出した金額を負担金として納めている。令和3年度は、112,826,124円。

なお、建設負担金については、施設の建設に係る負担金で国や県の負担金を差し引いた金額を各町の排水計画の処理人口の割合により、負担している。令和3年度は、20,977,606円。

今後の課題等について①現在は処理された汚泥を焼却しているが、肥料化も検討が必要。②災害対策として、地震で下水道処理場が破損して汚水処理機能が停止するなどの被害が発生した際を想定し訓練を実施しています。③風水害の際に、不明水の侵入があるが、原因究明は困難。としている。





市野川水循環センター視察の様子

文教厚生常任委員会 所管事務

所管の課・局	主な事務
町民保険課	国民年金・国民健康保険・
	後期高齢者医療保険
福祉課	生活保護・障害者福祉・児童福祉
高齡介護課	介護保険・高齢者福祉・包括支援センター
健康づくり課	母子保健•予防接種•感染症
(保健センター)	健康づくり・栄養指導・精神保健
環境課	環境保全・公害防止・ごみ処理計画・埋立規制
教育委員会事務局	学校教育・生涯学習・生涯スポーツ・図書館・幼 稚園・文化財保護

文 教 厚 生 常 任 委 員 会

2 第1回協議会

日時 令和4年4月21日

文教厚生常任委員会年間計画の策定については、新型コロナウイルス感染状況を見ながら視察研修を実施することとなり下記の通り計画をしました。

年間計画

実施日	会議	事業内容
4月21日	第1回	年間計画策定
	協議会	
6月21日	第2回	ICT を活用した授業、特例校を視野に入れ
	協議会	る活動・環境づくり
7月29日	第3回	ゴミ処理場施設視察
	協議会	
10月13日	第4回	保育園視察
	協議会	
令和4年	第5回	町内の史跡を知る
1月25日	協議会	

・ICTを活用した授業、特例校を視野に入れる活動・環境づくりに

ついて

日時 令和4年6月21日

場所 滑川中学校

福田小学校(放課後子供教室)

目的 中学校のICT導入の現状、特例校を視野に入れた小学校視察

○滑川中学校

タブレットを活用した音楽授業、複数クラスに別れて行う数学授業などを視察した。教師が示すのは白板に写すパソコン画面であり、生徒1人ずつのタブレットと共に授業展開に ICT 化が浸透していることを感じた。一方で、従来の紙教材を使った授業に有効性を感じる場面もあり、有用性を測りながら授業を構築していく現場を見る事ができた。

〇福田小学校

教師と児童がアイコンタクトを交わす場面等も見られ、少人数の特性を生かし円滑に生徒全体を把握していると感じられる場面が多かった。タブレットを活用する授業・使わない授業の見極め・選択が進んでいるように感じた。

授業終了後に行われる放課後子ども教室も視察した。利用児童は福田 小昇降口から敷地内の隣接施設へ移動する。開始のための集まりにス ムーズに移行し、思い思いの姿勢で迷路等を行う姿が印象的だった。



滑川中学校の数学授業



福田小学校の少人数での授業

・ゴミ処理場施設視察について

日時 令和4年7月27日

場所 リバー株式会社東松山事業所

はまや都作業所

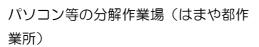
オリックス資源循環株式会社

目的 町内の一般廃棄物を処理している事業所の視察

町内で廃棄されるごみの処理や再生資源として利用している三つの事業所を視察した。リバー株式会社東松山事業所は、古紙・紙パック・衣類等をリサイクルしている事業所。はまや都作業所は、障害福祉サービス事業とリサイクル事業を通じた就労継続支援 B 型事業所でゲーム機、パソコンの分解作業を行っている事業所。オリックス資源環境株式会社は、今年度から燃えるごみの民間委託をした事業所で再生可能エネルギー発電施設・寄居バイオガスプラントを視察した。各事業所では、概要説明をいただき意見交換を行った。



事業所職員と意見交換を行う文教厚 生常任委員





・保育園視察について

日時 令和4年10月13日

場所 よつば保育園

つきのわ学童クラブ

目的 町内新設保育園・学童保育視察

〇よつば保育園

羽尾にある認可保育園であり、昨年学童保育等のための別棟を新増築した。園舎北側には畑など自然が広がり園外活動の場としている。 園児・保育士共に充実している。

○つきのわ学童クラブ

都(工業団地との境)に新設された学童クラブでつきのわ保育園と同じ運営者である。宮前小学校・月の輪小学校と連携しており、迎えの車を出している。施設内は新しくすっきりとしている。



新設したつきのわ学童クラブ



開所 4 年目のよつば保育園の様子

・町内の史跡を知るについて

日時 令和5年1月25日

場所 愚禅の馬頭尊

興長寺の葷酒碑(くんしゅひ)

宮島勘左衛門の碑

福正寺勢至堂の狛卯

目的 町内の史跡と町ゆかりの偉人を知る

愚禅和尚の筆跡が残る役場近く市場橋付近に残る馬頭尊および興長禅寺の葷酒碑をめぐる。二つに割れた愚禅和尚の馬頭尊の一部は、ゆかりのある興長禅寺に移されている。葷酒碑とは、寺内でお酒を飲むことを戒める訓示であり門前に設置されることが多い。

月輪の宮島勘左衛門は、食べ物を包むための竹の皮に代わる「経木 (ヒギ)」を考案し、地域の農家に産業を与えた功績があり、それをた たえる碑の説明を受けた。福正寺勢至堂では狛兎のもとで、月輪では旧 来兎を勢至様のお使いとして大事にしている旨の説明を受けた。

町の歴史であり、現在の生活につながる面ももつ文化財の意義を感じることができた。

エコミュージアムセンターでは、企画展示である土器と、土器を使った時代の生活を表した模型の企画展示を視察した。文化財展示で重要となる、説明や見せ方に工夫が感じられた。



町内の史跡の視察(愚禅の馬頭尊)

議会運営委員会活動報告

- 1. 議会運営についてすべてのことに協議を行い決定して本会議に報告した。
 - a. 議会の会期の決定
 - b. 議案及び一般質問等の日程及び時間の割り振り
 - c. 陳情書及び請願書の取扱いの決定
 - d. その他必要事項の決定
- 2. 先進議会の調査研究については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から本年度は中止とした。
- 3. 議会報告会の実施についてを協議し、本年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止と決定した。
- 4. 本年度より開かれた議会の運営として会議のインターネット音声配信を行った。
- 5. 今後の取り組みと課題

町民に開かれた議会の運営、町民にわかりやすい議会運営及び関心を多く持ってもらう議会運営に取り組む。

議会広報発行対策特別委員会報告

議会広報発行対策特別委員会は、滑川町議会基本条例第 16 条の規定により活動している委員会でございます。その活動概要について報告をさせていただきます。

当委員会は、多くの町民が議会並びに町政に関心をもっていただく ことを目的として、議会広報紙「なめがわ議会だより」を発行していま す。

発行責任者は、議会議長です。そして、編集委員は、総務経済建設常 任委員会及び文教厚生常任委員会から選出された7名でございます。

なめがわ議会だよりは、議会における審議内容、討論及び質疑等について、わかりやすさ、読みやすさ等に心がけ編集委員一丸となり編集に携わりました。

議会定例会は、3月・6月・9月・12月に開催されますが、発行日は、編集作業等の関係で定例会翌々月(5月・8月・11月・2月)の1日付けで発行しました。

なお、委員会では、議会だよりの感想・ご意見等を募集しています。 議会だよりを読んでの感想・ご意見等をいただき「読者の声」として、 議会だよりにご紹介させていただく予定です。